

## 阿蘇の放牧

阿蘇における牛馬放牧の歴史は平安の昔にさかのぼるといわれます。昭和初期には土塁により放牧地と採草地在が区分され、効率的な草地利用が行われてきました。放牧は通常、野焼き後の黒々とした草原に草が芽生える4月から始まり、あちこちで優雅に草を食むあか牛を見ることが出来ます。牛はトラクターが入ることができないような35度の急斜面でも水平移動しながら登っていきます。その結果、斜面には「牛道」が機重もの筋として刻み込まれ、阿蘇の風物の一つとなっています。放牧は露が降る11月頃まで続けられます。



牛が草を食べながら急傾斜地を登ることにより牛道がつけられる

**土塁** 昭和初期、牛馬が他の地域に逃げ出すのを防ぎ、また放牧地の利用地の境界などを示すため、人海戦術で恒久的な土塁がつけられた。阿蘇郡全体の土塁の総長は最長でも約500kmに及ぶといわれる。 資料：大滝典光



## あか牛のオーナーになって

## あなたも阿蘇草原再生に参加しませんか

- ・財団法人阿蘇グリーンストックがスタートさせた「あか牛オーナー制度」では、1口30万円出資してあか牛のオーナーになると、5年間、あか牛肉や阿蘇の特産品など30万円分が定期的に届けられるほか、牛に名前を付け、牧野でのふれあいを楽しむことができます。
- ・オーナーからの出資金（正確には、あか牛肉代予約金）はグリーンストックから契約農家に繁殖用母牛の導入資金として無利子で貸与され、農家は生まれた子牛の売却代金で5年以内に返済することになります。
- ・都市住民と阿蘇の畜産農家が連携して取り組む、草原保全の新しい運動の形。30万円は安い金額ではありませんが、畜産振興にも役立つ意義深い試みです。興味ある方は下記までお問合せを。

● (財) 阿蘇グリーンストック 熊本県阿蘇郡阿蘇町赤水695-10  
TEL : 0967-35-1110 FAX : 0967-35-1151

## TOPICS

公園管理団体に指定された  
(財)阿蘇グリーンストック、全国初の  
「風景地保護協定」  
を締結

平成15年12月、野焼きボランティアの実績などを踏まえ、全国で初めて国立公園の「公園管理団体」に指定された(財)阿蘇グリーンストックは、阿蘇くじゅう国立公園の草原景観保護のため、平成16年3月に一の宮町、下荻の草牧野組合と「風景地保護協定」を締結し、今後5年間、牧野組合の草原35.5haの管理を支援することになりました。

※「公園管理団体」は平成15年4月に施行された改正自然公園法によりできた制度で、公益法人やNPO法人などに、自然風景地の維持管理に協力してもらいます。「風景地保護協定」は、土地所有者による景観の保護が難しい場合に、公園管理団体と協定を結び管理を支援してもらおう仕組みです。

## 阿蘇と阿蘇草原再生の情報はこちらで

- ・このサイトでは、草原再生の考え方や草原の現状、イベントなどの関連情報、関係者インタビューなどを紹介しています。
- ・このサイトをご覧いただき、阿蘇の草原ファンになっていただければ幸いです。

ご意見やご質問も  
どしどしお寄せ下さい。

阿蘇草原再生  
ホームページ

<http://www.aso-sougen.com/>

ニュースレターに関する  
お問い合わせはこちらへ



環境省自然環境局  
九州地区自然保護事務所

〒869-2225 熊本県阿蘇郡阿蘇町大字黒川1180  
TEL : 0967-34-0254 FAX : 0967-34-2082  
e-mail : KYUSHU@env.go.jp  
<http://www.sizenken.biodic.go.jp/park/>